

臨時報告第10号様式

平成22年9月13日

矯正局長
殿
東京矯正管区長

静岡刑務所長

自殺事故報告

事故の概況

平成22年9月7日(火)午前零時19分ころ、当所(単独室)において、夜間巡回職員法務事務官看守部長(以下「看守部長」という。)が同居室を巡回視察したところ、事故者が食器口の鉄格子にタオルを輪状にし、で垂下しているのを発見したため、非常ベルで処遇部門に急報し、急報で駆けつけた夜勤監督者法務事務官副看守長とともに開扉の上、事故者の状況を確認したところ、意識、自発呼吸及び拍動が認められなかったことから、直ちに救急処置を実施するとともに、監督当直者法務事務官看守長加藤治弘が同日午前零時29分、救急車の出動を要請した。
同日午前零時52分、に搬送したが、午前1時11分、同病院医師により死亡が確認された。

事故の状況

- | | |
|------------|---|
| 1 発生年月日 | 平成22年9月7日(火) |
| 2 発見時刻 | 午前零時19分ころ |
| 3 場 所 | 静岡刑務所(単独室) |
| 4 方 法 | タオル()を縦に裂いて1本のひも状に結び、その一端を食器口上の鉄格子に縛り付け、もう一端を輪状にして結び、その輪の中に首を入れてい首したもの。 |
| 5 経 緯 |

なお、午前零時5分ころ、看守部長がの巡回を実施し、事故者居室内を視察した際には、事故者がのを確認したが、その後、同時19分ころ事故者居室内を視察した際に、タオルを用いてい首していたのを発見した。 |
| 6 使用器具 | タオル() |
| 7 逮捕制圧等の状況 | 該当なし |
| 8 事故による犯罪 | 該当なし |
| 9 その他 | 特記事項なし |

事故者	1 事故者の種別	自殺事故の当事者
	2 身分	刑事被告人
	3 氏名	
	4 生年月日	
	5 罪名又は事件名	
	6 刑名・刑期	該当事項なし
	7 刑の起算日又は入所日	該当事項なし
	8 刑の終了日	該当事項なし
	9 犯数	
	10 制限区分及び優遇区分	該当事項なし
	11 所内における行状	
	12 国籍	
	13 住所	
	14 特殊被収容者の有無	
	15 その他	該当事項なし
職員の状況	1 配置及び勤務状況	被収容者の就寝時間帯については、 が、 巡回している。
	2 監督方法	監督当直者，副監督当直者及び夜勤監督者の巡回による。
	3 職責処理の状況	該当事項なし
事態収拾の措置	1 職員の非常招集	自殺事故発生の一報を受け，関係職員に臨時登庁を要請し，職員20名が登庁した。
	2 非常配置箇所数，時間及び人員	同日午前零時46分，戒護者が救急車に同乗して当所を出発し，同時52分，に到着した。
	3 管区機動警備隊出勤の有無	該当事項なし
	4 警察官署への依頼	該当事項なし

